仙台「四方よし」宣言企業　募集のご案内

１　趣旨

仙台「四方よし」企業制度は、地域社会の発展及び市民生活の向上に寄与する優れた取り組みを行う市内の中小企業等の取り組みを紹介及び表彰する制度であり、事業活動を通じた地域社会への貢献や社会課題の解決、良質な雇用の創出に取り組む中小企業等の増加を目指しています。

本制度の趣旨に賛同した取組みを行っている企業として、「仙台『四方よし』宣言企業」（以下「宣言企業※」という）を募集します。

※宣言企業とは、健全な経営の下で「社会的課題解決」及び「魅力的な職場環境づくり」に向けた取組みも実施している市内の中小企業等として、本市より登録を受けた企業。

２　対象企業

仙台市内に本社を有する中小企業等※ただし、以下の欠格事由のいずれかに該当する場合には対象となりません。

・第７条：欠格事由
- 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
- 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者
- 法人の市民税及び事業所税に係る市長に対する申告（当該申告の義務を有する者に限る。）を行っていない者、または仙台市税を滞納している者
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第１項に規定する風俗営業に該当し、又は類似する者

（※）中小企業等とは、次に掲げるいずれにも該当する企業。

ア　会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第１号に規定する会社又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第３条第２項に規定する特例有限会社又は資本金の額又は出資の総額が１０億円未満（資本金の額又は出資の総額が定められていない場合にあっては、常時使用する従業員数が２０００人以下）である者

イ　資本金の額又は出資の総額が１０億円以上（資本金の額又は出資の総額が定められていない場合にあっては、常時使用する従業員数が２０００人超）の法人（中小企業投資育成株式会社法（昭和３８年法律第１０１号）第１条に規定する中小企業投資育成株式会社及び投資事業有限責任組合契約に関する法律（平成１０年法律第９０号）第２条第２項に規定する投資事業有限責任組合を除き、以下「大企業」という。）との関係において、次に掲げる会社のいずれにも該当しない者

①　発行済株式の総数又は出資金額の総額の２分の１以上を同一の大企業が所有している者

②　発行済株式の総数又は出資金額の総額の３分の２以上を大企業が所有している者

③　大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の２分の１以上を占めている者

④　発行済株式の総数又は出資金額の総額を（１）から（３）に該当する者が所有している者

⑤　①から③に該当する者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている者

３　対象となる取組み

宣言企業として登録を受けるためには、以下の（１）（２）の両方の取り組みを行っていることが必要です。

（１）「社会的課題解決」に関する取組み

・　地域社会の発展・市民生活の向上に寄与すると認められる社会的課題の解決に向けた取組み。

＜取組事例＞

①高齢者住宅、介護施設、飲食店、保育園等を併設した複合施設を開所し、そこに暮らす多様な人材と地域住民の交流を促進することで、多世代が日常的に触れ合うことを通じた学びと成長の場を提供している。

②スーパーに古紙回収コンテナを設置し、古紙の重量に応じて買い物ポイントを付与するシステムを提供し、買い物客は買い物のついでに古紙を排出することでポイントを獲得でき、スーパーでは来店のきっかけに、会社は古紙を効率的に回収することで、リサイクルを効果的に行う仕組みを生み出した。

（２）「魅力的な職場環境づくり」に関する取組み

・　年齢や性別、国籍などを問わず、自分らしく働くことのできる職場環境づくり、ワークライフバランスの推進、デジタル技術等を活用した職場環境の改善等、働き方の観点から優れた職場環境づくりの取組み。

＜取組事例＞

①職場への子連れ出勤を認め、家庭と仕事を両立しやすい環境づくりに取り組んでいる。

②生産管理や原価管理をデジタル化することで、リアルタイムでのデータ分析や迅速な意思決定が可能となり、品質向上、コスト削減、納期短縮を実現し、社員の超過勤務削減に寄与した。

４　募集期間

通年

５　登録メリット

・　「仙台『四方よし』宣言企業」ロゴマークの使用

・　仙台市ホームページやSNS等での取り組みの情報発信

・　仙台市が実施するイベント等でのPR機会の提供

６　申請手続き

（１）提出書類

下記①～⑤をメール（kei008040@city.sendai.jp宛て）にて提出してください。

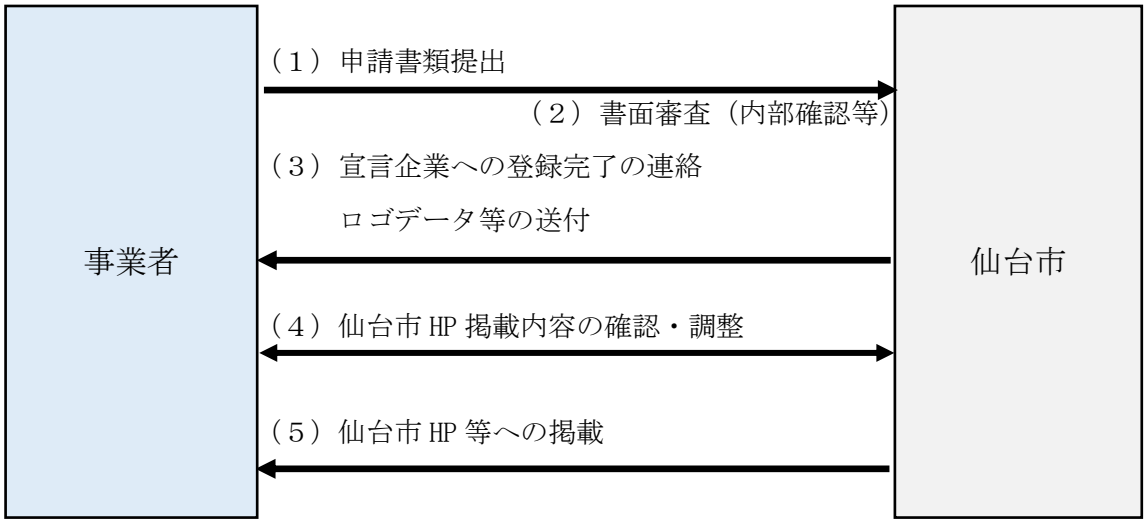
① 仙台「四方よし」宣言企業申請書（様式第１号）
② 対象となる取組みの詳細（様式第１号別紙）
③ 企業ロゴマーク（データ形式は JPEG、PNG 等）
④ 履歴事項全部証明書の写し又は現在事項全部証明書の写し
⑤ 市税の滞納がないことの証明書（仙台市による調査に応じない場合のみ）

※仙台「四方よし」企業表彰の募集期間で、「仙台「四方よし」企業表彰申請書」を提出した場合は、上記①の提出は不要です。

※その他必要と認められる書類について、提出を依頼することがあります。

※申請内容に虚偽があることが判明した場合、**２．対象企業**の欠格事由に該当した場合、各種法令に違反したことが確認された場合は登録を取り消すことがあります。

７　申請から登録までの流れ



※（１）～（３）までは約１ヵ月、
（１）～（５）までは約１ヵ月半を目安とする。

８　登録の辞退

本社が仙台市外へ移転した等、宣言企業が対象企業としての要件を全て満たさないこととなったときは、仙台四方よし宣言企業辞退届（様式第 3 号）の提出により宣言企業の登録を辞退する必要があります。

９　登録の失効

宣言企業辞退届（様式第 3 号）が提出されたとき、もしくは対象企業としての要件を全て満たさないことが認められるときは、宣言企業の登録は失効となります。

【問い合わせ先】
仙台市経済局　産業政策部　中小企業支援課
電　話　022-214-7338（直通）
E-mail　kei008040@city.sendai.jp

【参考】

仙台「四方よし」宣言企業
提出書類チェックシート

※申請の前に、以下提出書類が揃っているか、必ずご確認ください。

No.		提　出　書　類	チェック
1	必須	仙台「四方よし」宣言企業申請書（様式第１号）	□
2	必須	対象となる取組みの詳細（様式第１号別紙）	□
3	必須	企業ロゴマーク（データ形式は JPEG、PNG 等）	□
4	必須	履歴事項全部証明書の写し　又は　現在事項全部証明書の写し ＊申請日以前３ヵ月以内に取得したものに限る。	□
5	任意	市税の滞納がないことの証明書 ＊仙台「四方よし」宣言企業申請書（様式第１号）「２　市税納付状況確認」において「同意します」を選択した場合は不要です。	□

※　必要に応じて、上記の提出書類に加えて必要な書類の提出を求める場合があります。